

ヤミ金融は あなたのすぐそばに

個人間融資
SNS などを通じて見知らぬ人同士が知人、金銭の貸し借りをすることをうたうもの。個人間融資であっても、反復継続の意思をもって金銭の貸し借りを繰り返す場合には、貸金業の登録を受ける必要がある。個人を装ったヤミ金融業者により違法な高金利の貸し付けられるほか、個人情報が悪用され、更なる犯罪のきっかけに巻き込まれる危険性がある。また、勝手に銀行口座に現金を振り込み、法外な高金利の利息などを請求する。

金融
債務者の家具一式を買い取る売買契約を結び、売買代金としてお金を渡す。そして、業者がその家財道具一式を債務者にリースする。契約を結ぶ際にはそのリース料を置いて、リース料として法外な利息を徴する。同様にリース料としてリース料を徴する。あなたが金銭に困るに思いつく多重債務者と呼ばれ、「あなたの信用状態がよくない。ここでは貸金業として紹介する。」と告げて、他の店で借りるように指示し、そこで借入れした金額の一部を紹介料としてだまし取る。

紹介屋
勧誘のチラシに携帯電話の番号と業者名しか書かず、正体を明かさないうちに、違法な高金利で小口の融資を行う。

登録詐称業者
広告の登録番号の表示と実際の登録番号が一致しない。登録番号を使用したり、他の貸金業者の登録番号を使用したり、クレジット会社等から債権を譲り受けたと偽って債務者の返済を督促し、返済金として指定する金融機関の口座に金銭を振り込ませてだまし取る。

絶対
融資の約束をした後、保証料などと称して手形、小切手、現金などを徴せ、融資を実行しないまま連絡を絶ち、だまし取る。融資する前に返済の信用や実績を見せて欲しいと、先にお金を振り込ませ、実際には融資を実行しないでだまし取る。

090金融
資金を貸した商工業者等に對して、即日で融資する文句にダイレクトメールやファックス等で勧誘し、勧誘に応じると担保代わりに手形を提出せ融資する。⇒ 差入れ手形や小切手の提出日が近づくと、最初の業者は厳しく取立てを迫る一方、別の業者から融資の案内が届き、借り入れを催促する。⇒ 複数の業者が債務者（借入人）情報を共有しており、同一者に次々と融資を行う。⇒ 債務者の会社を倒産させまいとする弱みにつけ込んでおり、この方法を繰り返すことによって、違法な高金利の借入金を雪だるま式に膨れ上がらせ、やがては破産に追い込む。

架空請求
チケット（高速回数券など）を代金後払いという形で販売し、チケットを指定した金券ショップなどに持ち込むことで現金化させる。業者は一週間後にチケットの販売金額を返済させる。現金化した受取金額と返済金額との差額を利息とみると法外な利息となる。

押し貸し
「消費者金融会社調査」等の名目でお金を借りるだけのアルバイトと称して消費者金融会社から金銭を借り受けさせ、一定のアルバイト料を支払った上で「返済はこちらでやっておく」と発行されたカード（暗証番号も）もろとも金銭をだまし取る。集まったお金とカードで返済と借入を繰り返すため、返済が行なわれている間は発覚せず、長期間だまされていることがない。

買取屋
「ファクタリング」と呼ばれる売掛債権の買い取りを装い、高額の手料を差し引いた売掛債権の買い取り金を支払う（貸し付ける）一方、同債権の売り主をして売掛債権を回収させた後、回収した売掛金を原資として返済させるもの。ファクタリング契約や売掛債権売買契約において、譲受人に償還請求権や買取請求権が付いている場合、売掛先への通知や承諾の必要がない場合や、債権の売り主が譲受人から売掛債権を回収する業務の委託を受け譲受人に支払う仕組みとなっている場合は、ファクタリングを装ったヤミ金融の可能性もある。

名義貸し
救済整理屋

ヤミ金融の手口は日々巧妙になっており、 誰もがターゲットになり得ます。

このチラシはそんなヤミ金融の手口をシリーズ化して、みなさんにわかりやすく解説していきます。

第2回目は「商品売買を装ったヤミ金」についてです。詳しくは裏面をご確認ください！



Warning!!



ヤミ金融を利用すると生活が破綻する恐れがあります！！

ヤミ金融からお金を借りると、高額な支払いによる多重債務や提供した個人情報が悪用され過酷な取り立てに遭う等のトラブルに巻き込まれる危険性があります。トラブルを避ける為にもヤミ金融業者を絶対に利用しないでください！

ヤミ金融業者の巧妙な手口はコチラを Check！



○先払い買取現金化

物品買取業者を装い、物品の買取と偽装し金銭の貸付けを行い、**キャンセル等の手数料を実質的な利息として得る手口**

- ① 契約の解除(キャンセル)前提で物品の買い取りを謳い、売買契約成立後、買取代金として業者がお金を入金します。

(業者)



スマホを買い取るフリしてお金を振り込むから君のスマホの写真を送ってよ！もちろんキャンセル前提だからスマホは本当に送らなくていいよ！

じゃあ、すぐに写真を送りますね!! (利用者)

- ② 後日、利用者の契約不履行により売買契約が解除され、**買取代金の返金と高額なキャンセル料を支払うこと**になります。

(利用者)



キャンセル前提の契約なのに…高額なキャンセル料を請求され、お金が足りないよ(泣) またお金借りなきゃ

■後払い現金化

商品販売業者を装い、商品取引サービスによる報酬と偽装し金銭の貸付けを行い、**商品の実質的な価値と著しく乖離した代金を支払わせ利息として得る手口**

- ① 殆ど金銭的な価値のない商品に高額な売値をつけて代金後払いで購入させ、キャッシュバック等の名目で業者がお金を入金します。

(業者)



甘い言葉で勧誘

- ・手軽に現金！
- ・キャッシュバックで即日現金化！
- ・レビュー投稿で報酬！ など

これで給料日までしのげるわ!! (利用者)

- ② 後日、入金された金額以上の**高額な商品代金を支払うこと**になります。

(利用者)



急場しのぎとは言え価値のない商品を大金で買ってしまった…もうお金がないわ(泣) 個人情報も提供してるから悪用されることも心配

いずれも商品売買等を装っていますが、実態は**金銭の貸付けであり、貸金業登録を受けていないヤミ金融業者の疑いがあります！**その場合、**実質的な利息が法定利息を大幅に超えている**可能性があります！

ヤミ金融被害を防止するために、次の対策をとみましょう！

借りる前に金融庁 HP で登録のある貸金業者であるか確認しましょう！



電話で確認をする場合は
大阪府金融課貸金業対策グループまで！

万が一ヤミ金融でお金を借りてしまった場合、相談窓口へ連絡しましょう！

【きんざい金融ホットライン】

06-6949-6259

【悪質商法110番】

06-6941-4592

【日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター】

0570-051-051

03-5739-3861 (IP 電話の場合)